



## 「水のまち 赤穂」を テーマにした町づくりを

汐江史朗 議員



**問** 赤穂は日本三大上水道の一つがあり、千種川の水は名水百選に選ばれている。一方、歴史的建造物、民俗資料館の裏を流れていた新川はヘドロが溜まり、どぶ川になってしまっている。改修工事で「親水空間」として蘇えらせられないか。また、赤穂市内の川は、すべて汲みなく水が流れる仕組みとする総合計画が必要ではないか。

**答** 光都土木事務所を確認したところ、二級河川新川は、昭和54年から平成6年の高潮対策事業により、一定水準の

流下能力を確保すべき整備がされており、新たに親水整備、景観整備を行う予定はないと聞いております。ただし、川底の汚泥堆積については、その影響により流下能力に著しく支障を及ぼすと判断した場合（一般的には、河道断面の3割が閉塞した状態）には、浚渫を県に要望してまいりたいと考えます。

### その他の質問事項

- コミュニティの場として、浜田第3公園に東屋設置を
- 高取時のトンネル化について

## だれも知らない市歌、 募集での制定は？ 所管を越えた対応を

家人時治 議員



**問** ①市民参加によるやりがい、活力と連帯、夢の創出の一つとして、赤穂市歌を募集して制定してはどうか。だれも知らない現在の市歌は意味がない。②議員や市民からの提言に、この課だけでは対応ができないといった答弁が聞かれる。所管を越えた対応が求められている。

**答** ①市歌を聞く機会が少ないという認識はありますが、改めて市歌を募集し制定する考えはありません。今後は、多くの市民が集まる施設やイベントなどでの活用を図ってまいります。イメージソング等の募集は、市が公募するのではなく市民に周知される環

境整備等の支援を行いたいと考えております。

②所管を越えた対応は、市民ニーズの複雑多様化に伴って一つの課では対応できない新たな課題が生じていますが、所管を越える提言・課題等に對しては、プロジェクトチー

## 介護保険新認定制度は中止し、 調査項目見直しを国に 求めるべきではないか

江見昭子 議員



### 問

4月から、介護保険を利用するために必要な介護度調査認定のしくみが大幅変更になり、厚生労働省のモデル事業では、軽度で判定された人は2割を超えた。この制度の背景には、2200億円を含め政府の社会保障切捨て路線がある。新認定制度は中止し、高齢者の生活実態が反映されていない、利用者の視点から離れた調査項目

### 答

現在、厚生労働省では、「介護認定の見直しに係る検証・検討会」において、見直し後の要介護認定の実施状況を把握した上で、客観的なデータに基づいて検証が行われているところであり、この問題は、制度的な国レベルでの問題であり、特に新し

ム等の組織を柔軟に活用し、所管の壁を越えて対応してまいります。

### その他の質問事項

- 優れた技術・技能（すべての分野）を有する人材を学校教育、生涯学習に活用するシステム導入について

## 市民負担を増やす ごみ処理有料化は撤回を

村阪やす子 議員



**問** 国でさえ、生活支援や経済対策を行っているなか、市民負担を増やす有料化は逆行している。有料化を見直す考えはないか。また、第5次行革では、目標値より8億5千万円増の収支改善ができ、国の臨時交付金

約3億円によって、計画していた事業が先行できるなど状況は変化している。財源確保のための有料化は撤回すべきだ。



市役所南玄関 グリーン・カーテン

### その他の質問事項

- 新型インフルエンザの休業補償について
- 橋原橋の改修について